

食品衛生責任者養成講習（eラーニング開催）のご案内

公益社団法人秋田県食品衛生協会では、令和6年度よりeラーニング方式による「食品衛生責任者養成講習会」を開催します。

このeラーニング方式による講習会は、公益社団法人日本食品衛生協会が提供する「日本食品衛生協会 eラーニングサービス」を使用します。ご利用規約は[こちら](#)を参照願います。

このeラーニング方式による講習会を修了することで、当協会が開催する会場集合型の食品衛生責任者養成講習会と同じ「修了証」を発行します。



【受講資格】

・秋田県内の飲食店や食品製造業等の食品関連施設に勤務している方

または

・食品関連施設に勤務をされていない、秋田県内の在住者(学生含む※1)

※1 年齢15歳以上（義務教育を修了）で日本語が理解できること。

※2 秋田県以外の食品関連施設に勤務している方は当協会eラーニング方式講習会を受講できませんのでご注意願います。

※次の資格をお持ちの方は養成講習が免除になります。

①食品衛生監視員、食品衛生管理者[※]の資格要件を満たす方。

②栄養士、調理師、製菓衛生師、食鳥処理衛生管理者、船舶料理士、と畜場の衛生管理責任者・作業衛生責任者の資格を有する方。

※食品衛生管理者の資格要件：医師、歯科医師、薬剤師、獣医師、学校教育法に基づく大学、旧大学令に基づく大学または旧専門学校令に基づく専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学の課程を修めて卒業した者等。詳細は厚生労働省HPをご参照ください。



eラーニング方式の講習会とは

パソコン・タブレット・スマートフォンを使用し、オンラインで講義動画の視聴とテストを受けることで、必要な知識を習得する学習形態のことです。インターネット環境が整っていれば、受講者は職場に限らず、**自宅や通勤時間等を利用して計画的に受講することができます。**



※当協会が提供するeラーニング方式による食品衛生責任者養成講習会は、ログイン時や講義・テスト中、随時、顔認証を行います。受講者はカメラ付きのパソコン・タブレット・スマートフォンでなければ受講できませんのでご注意願います。

(デスクトップPCに外付けのPC用カメラを取り付けて受講することも可能です。)

※必ずカメラがあることを確認してからお申し込みください。



講座概要

講習会名：公益社団法人秋田県食品衛生協会「食品衛生責任者養成講習会」eラーニング

配信形式	ビデオ動画
標準学習時間	合計約6時間 ※受講期間内であれば複数回に分けて受講いただけます。
受講可能期間	新規ログインID・パスワードの登録日より 30日間 ※入金後、「食品衛生eラーニングサイトアカウント登録用URLのお知らせ」という件名のメールが届きます。そこから速やかにご登録ください。 ※ログインID、パスワードは決済完了後、受講者自身で登録いただけます。 なお、ご入金から60日経過してもログインID・パスワードを登録していない場合は、自動的に解約とさせていただきます。 (要注意！！) 受講可能期間を過ぎた場合、期限の延長はいたしません。必ず期限内に受講を修了させてください。 もう一度受講する際は、再度受講料のお支払いが発生します。 なお、今までの受講履歴を引き継ぐことはできませんので、予めご了承ください。
受講日程	自由 ※インターネット接続環境下であれば曜日に関わらず24時間利用可能

収録内容

第1章 食品衛生学 **第2章** 食品衛生法 **第3章** 公衆衛生学 **第4章** 食品表示

※各章および最後に確認試験が設けられています。すべての確認試験に合格しなければ修了できません。
確認試験もオンライン上で受講することができ、合格するまで何度でもやり直すことができます。

※長時間の講習ですので、1日の取組み時間を決めて計画的に受講されることをお勧めします。

(例：1日1時間受講した場合→1週間程度で修了します)

※eラーニングは日本語のみ対応しております。

(This system only supports Japanese as the language.)

※食品衛生責任者養成講習eラーニングは、日本在住者向けサービスです。



<講義動画の一例>

※講義動画視聴イメージと動作環境は[こちら](#)からご確認をお願いします。

受講料・受講申込み

受講料：10,000円(税込)

※受講料は公益社団法人日本食品衛生協会が収納代行します。

お支払方法：以下のクレジットカード、コンビニエンスストアから選択できます。



【ご注意】

※**中途解約はお申し入れ時に利用者が既に講座の受講を一部でも開始していた場合には、受講料は返金致しません。**中途解約については、特定商取引に関する法律に基づく表示の「中途解約」を受講申し込みの前にご参照願います。

[「特定商取引に関する法律に基づく表示」は下方ページをご参照ください。](#)

※「領収書」は公益社団法人日本食品衛生協会名で発行可能です。サイトにログイン後、右上の人型アイコンをクリックし、「申込履歴」から領収書データをダウンロードできます。ただし、領収書はクレジットカード払いの方のみ、1回しか発行できませんのでご注意ください。

[なお、コンビニエンスストア振込の方の領収書は発行できませんので、ご利用いただいたコンビニエンスストアよりお受け取りください。](#)



【ご注意】

領収書は受講期間内に1度しか発行できません

募集期間：令和6年4月1日から随時申し込み可能

※下記の「受講申込み」ボタンをクリックすると受講受付画面に進みます。

募集定員：なし

テキストの発送

受講にあたり、学習テキストとして「食品衛生責任者ハンドブック」を発送します。以下の手順で送付先を選択してください。



(発送までの流れ)

1	受講料の入金後、新規ログインID・パスワードの登録が完了すると「受講開始のご連絡」メールが送信されます。
2	「受講開始のご連絡」メール内のURLからeラーニングサイトにログインします。
3	受講画面にある「学習テキストの送付先」で、「自宅」または「勤務先」のどちらかを選択します。
4	送付先を回答した翌営業日にテキストが発送されます。 ※新規ログインID、パスワードの登録日から3日経過しても「学習テキストの送付先」が選択されていない場合は、自動的に「自宅」に発送されます。また新規ログインID、パスワードの登録が未完了の場合、テキストは発送されませんのでご注意ください。



※学習テキストは、受講後に食品衛生責任者として勤務する際に必要となる大切な情報を掲載しています。受講後も大切に保管してください（受講期間が終了すると講習のビデオは見るができなくなります）。

修了証の発行

・受講修了者には、公益社団法人秋田県食品衛生協会発行の受講修了証が発行されます（eラーニングの受講画面での出力発行方式）。下記発行方法をご確認ください。

受講修了証の発行方法

最終の「確認試験」に合格すると、受講ページの上部に「修了証書を表示する」ボタンが表示されますので、このボタンをクリックして受講修了証を出力してください。

受講期間内であれば何度でも出力できます。出力後は必ずプリントアウトしてください。

この受講修了証は食品衛生責任者設置届および変更届を提出する際に必要となりますので大切に保管してください。

※修了証を再発行する場合は、発行手数料2,000円（税込）がかかります。

※責任者手帳・標識の交付について

会員の方・・・受講修了後、翌月中に所属地区食品衛生協会より送付されます。

（注意：勤務先の入力が無いと、送付されませんので必ず入力して下さい）

一般の方・・・交付希望のときは、最寄りの食品衛生協会で購入ください。



受講修了証のお問い合わせは、

公益社団法人秋田県食品衛生協会 事務局 ☎018-827-6564 までお願いします。

※本講座では顔認証機能を利用しております。講義中やテスト中のなりすまし等の不正が発覚した場合は、受講修了証の効力を失うことがございますので、あらかじめご了承ください。

受講前の確認事項(必ずご確認ください)

注1) ご受講は、勤務先が秋田県内の方、または、勤務していない場合はご自宅が秋田県内の方に限らせていただきます。

注2) 下記の「個人情報保護方針」「特定商取引法表示」「ご利用規約」を、必ず一読ください。

注3) インターネット環境の整備につきましては、各自にてご準備をお願いします。また、eラーニングやweb研修で発生するインターネット使用料や通信料等は、ご負担いただきますよう、お願いいたします。

注4) 顔認証を行いますので、カメラ付きパソコン、スマートフォン、タブレットなど、顔認証が可能な機器をご使用ください。その他の機器はご使用になれません。

注5) eラーニングは秋田県食品衛生協会と日本食品衛生協会が、株式会社プロシーズの学習システム(LMS3)を使用して運営しています。また、受講に基づく情報については、秋田県食品衛生協会と日本食品衛生協会と共有いたしますので、あらかじめご了承ください。

注6) 本講座では顔認証機能を利用しております。講義中やテスト中のなりすまし等の不正が発覚した場合は、受講修了証の効力を失うことがございますので、あらかじめご了承ください。

動作環境

◆OSとブラウザ

- ・Windows 10,11 : Microsoft Edge(最新版)、Firefox(最新版)、Google Chrome(最新版)
- ・Mac OS High Sierra 10.13 以降 : Safari(最新版)
- ・iOS 14.0 以降 : Safari(最新版)
- ・iPadOS 14.0 以降 : Safari(最新版)
- ・Android 8.0 以降 : Google Chrome(最新版)

	パソコン Windows	パソコン Mac	スマートフォン iPhone	スマートフォン Android	タブレット iPad	タブレット Android
動作 (カメラ必須)	◎	◎	○	△ ※1	○	△ ※1
ブラウザ	Microsoft Edge Firefox Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome	Safari	Google Chrome

※1 Android は機種が非常に多いため完全な動作保証はしていません。動作に不具合が発見された場合は調査し、対応可能な範囲で対応いたしますが、解決に至らなかった場合は、別の端末でご受講をお願いすることがございますのでご了承ください。

※2 上記の動作環境に適合した端末・ブラウザで受講してください。

※3 **Windows Internet Explorer(インターネットエクスプローラー)には対応していませんので、その他のブラウザをご利用ください。**

※4 ブラウザの JavaScript、Cookie、SSL の設定が有効である必要があります。

※5 セキュリティソフトウェアまたは、アンチウイルスソフトウェアのセキュリティ機能によって当サービスの機能が正しく利用出来ない場合があります。

◆その他環境

- ・回線速度 : 下り 512kbps以上、上り 256kbps以上
- ・CPU : Celeron1GHz以上、または Core Duo 1.66GHz以上、または上記に相当以上のCPU

受講を希望される方は

① 下記の申込み方法・操作手順をご確認ください。

申込み方法・操作手順

② 下記の受講申込みボタンより手順に従ってお申込みください。

入力不備（住所の番地入力漏れ等）が非常に多いので申込みを確定する前に入力情報を必ずご確認ください。

受講資格を確認の上、
受講申込み

※企業等で管理責任者の方が申込み場合は、必ず受講者本人の情報をご入力ください。

また、申込み完了後に受講者の変更はできませんので、必ず受講可能な方をお申込みください。

※複数人の一括申込みはできませんので、1名ずつお申込みください。

このeラーニング講習会に関するお問い合わせ

【eラーニングシステムに関する事項】

公益社団法人日本食品衛生協会 出版部普及課

✉ contact-system@jfha.or.jp ☎ 0120-377-767（平日10時～16時）

※お問い合わせは、混雑が予想されますので、メールにてお願いします。

また、お問い合わせの際はメールに「お名前」「お申込み都道府県(秋田県)」をご記入ください。

※土日祝日は定休日により、ご連絡は休み明けとなります。予めご了承ください。

【修了証発行に関する事項】

公益社団法人秋田県食品衛生協会 事務局

✉ aki-shokukyou@bz01.plala.or.jp ☎ 018-827-6564（平日10時～16時）

ご利用規約

特定商取引に関する法律に基づく

個人情報保護方針

特定商取引に関する法律に基づく表示

販売事業者名称	公益社団法人秋田県食品衛生協会
販売事業者所在地	〒010-0951 秋田県秋田市山王4丁目1-2 秋田地方総合庁舎5階
代表者名	会長 阿部 恭子
連絡先	メールアドレス aki-shokukyou@bz01.plala.or.jp TEL:018-827-6564
提供される役務の内容	食品衛生関連知識習得のための各種講座の開講など
受講料について	10,000円（税込） 公益社団法人日本食品衛生協会が受講料を収納代行します。
受講料のほか必要な費用について	講座の講義に必要な各種教材費、教材送料は受講料に含まれております。 受講料には消費税を含んだ金額を表記しております（総額表示）。
支払方法・時期	以下のいずれかをご選択いただけます。利用登録申し込みから10日以内にお支払ください。 1.クレジットカード決済 2.コンビニ支払
利用期間	新規ログインID、パスワードの登録日より30日間
中途解約について	受講料が1万円（税込）以上の講座については、利用者は当協会に対して、FAXまたは郵送にて書面を送付することにより、中途解約のお申し入れをすることができます。ただし、この場合における受講料の返金については、以下に定めるとおりとします。 (1) 中途解約のお申し入れ時に利用者が既に講座の受講を一部でも開始していた場合、または受講期限を経過した場合には、いかなる理由であっても受講料の返金は致しません。なお、受講の確認は当協会がeラーニングシステムを用いて行うものとしします。 (2) 中途解約のお申し入れ時に利用者が講座の受講を開始していなかった場合には、当協会は、教材等の返送を確認した後、利用者が支払い済みの受講料を無利息にて、利用者指定の口座に振り込む方法により返金致します。なお、振込手数料は利用者の負担とします。 (3) ログインID・パスワードは決済完了後に、受講者自身で登録します。ご入金から60日経過してもログインID・パスワードを登録していない場合は、自動的に解約とさせていただきます。 中途解約の場合、利用者は、受領済みの教材等について、利用者負担にて当協会宛に返送するものとしします。 受講料が1万円（税込）未満の講座については、利用者は中途解約をすることができません。
商品の引渡し時期	各講座については、クレジットカード決済の場合は決済の時点で、コンビニ支払は支払い完了の時点で「お申し込み完了」とさせていただきます、利用手続きをとらせていただきます。 教材については、ログインID、パスワードの登録後、7日以内にお届け致します。また、開講スケジュールに従って発送日が定められている講座に関しては、あらかじめ定められている発送スケジュールに従って発送致します。
教材の不良品について	乱丁・落丁の場合は、教材が対応する講座の受講完了までにご連絡頂いたものに限って、直ちに交換致します。なお、送料につきましては当協会が負担致します。

個人情報保護方針

公益社団法人秋田県食品衛生協会(以下「当協会」といいます。)は、ご提供をいただいた個人を識別できる情報（氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス等、以下「個人情報」といいます。）の取り扱いについて、以下のとおり定め、これを実行し、かつ継続的に見直しを行い改善に努めます。

1.法令等の遵守

当協会は、個人情報の取り扱いに関し、個人情報の保護に関する法律その他関連法令を遵守致します。

2.個人情報の安全管理

当協会は、取り扱う個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

3.個人情報の利用目的

当協会は、個人情報を以下の利用目的の達成に必要な範囲内で、利用致します。

- (1) 食品衛生協会加入のご案内
- (2) 表彰、各種資格講習会、シンポジウム・講習会への参加確認
- (3) ご購入いただいた書籍の発送、請求、資料の送付
- (4) 各種出版物・講習会・共済制度・試験検査サービス等のご案内
- (5) 各種情報提供（食品衛生に関する事項、食品衛生協会に関する事項）

4.個人情報の第三者提供

ご提供いただいた個人情報に関しては、法令に基づく司法機関または行政機関より、法的義務を伴う要請を受けた場合を除いて、無断で第三者に預託または提供することはありません。

ただし、次のいずれかに該当する場合、その限りではありません。

- (1) 本人の同意があるとき
- (2) 個人情報を法令に則り統計的なデータとして本人を識別できないよう加工した状態であるとき
- (3) 上記利用目的達成のため業務を委託した委託先会社や協力企業、関係団体等に対して当該業務実施のために開示する必要があるとき
- (4) 人の生命、身体及び財産などに対して差し迫った危険があり本人の同意を得ることが困難であるとき
- (5) 共同利用する法人ないし団体に対し提供するとき

5.共同利用について

当協会は、ご提供いただいた個人情報を、以下の共同利用先と、以下のとおり共同利用致します。

- (1) 公益社団法人秋田県食品衛生協会管内の食品衛生協会（正会員）
（公益社団法人秋田県食品衛生協会管内の食品衛生協会（正会員）の一覧はこちら
<https://www.akishoku.jp/introduction>）

共同して利用される個人データの項目 | 氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス等
利用目的 | 上記3記載の利用目的及びご提供いただいた住所地域の食品衛生協会諸事業等のご案内
個人データの管理に関する責任者 | 公益社団法人秋田県食品衛生協会 事務局長

- (2) 公益社団法人日本食品衛生協会

共同して利用される個人データの項目 | 氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス等
利用目的 | 上記3記載の利用目的
個人データの管理に関する責任者 | 公益社団法人日本食品衛生協会 総務部長

6.保有個人データに関する事項

当協会の保有個人データ（個人情報保護法に定めるものをいいます。以下同じ）に関する事項は以下のとおりです。

(1) 個人情報取扱事業者の名称

公益社団法人秋田県食品衛生協会

(2) 保有個人データの利用目的

上記3記載のとおり

(3) 保有個人データの開示、訂正、利用停止等について

・開示等の範囲

当協会が保有する保有個人データは、個人情報保護法の定めに従い、開示、訂正、利用停止等の請求が可能です。

・開示、訂正、利用停止の請求手続

要請内容を書面に記載し、公的機関が発行した顔写真付き本人確認書類（パスポート・運転免許証など）のコピーを添えて、下記「お問い合わせ及び各種手続に関する窓口」までご送付願います。なお、受付時間は、平日の午前10時～午後4時までとなります。

送付頂いた本人確認書類は、2年間保管後、廃棄致します。

なお、本人確認・保有個人データの抽出等のため、ご回答までに相当期間を要することがございますので、予めご了承の程、宜しくお願い致します。

・保有個人データの開示、訂正、利用停止手続に係る手数料

1回のご請求につき、1,000円とします。

・お問い合わせ及び各種手続に関する窓口

【連絡先】 公益社団法人秋田県食品衛生協会 事務局

〒010-0951 秋田県秋田市山王4丁目1-2 秋田地方総合庁舎5階

電話 018-827-6564 FAX 018-862-3818